議員提案第 23 号

私立高校の学費負担軽減と専任教員増を促進するため、私学助成の増額、拡充を求める意見書の提出について

このことについて、次のとおり意見書を提出するものとする。

令和6年10月7日提出

| 新潟市議会議員 | 並 | 松 | 洋 | _ |
|---------|---|---|-----|---|
| 同 | 小 | 柳 | | 聡 |
| 同 | 小 | 野 | 清 一 | 郎 |
| 同 | 荒 | 井 | 宏 | 幸 |
| 同 | 伊 | 藤 | 健 太 | 郎 |
| 同 | 土 | 田 | 真 | 清 |
| 同 | 小 | 野 | 照 | 子 |
| 同 | 倉 | 茂 | 政 | 樹 |
| 同 | 武 | 田 | 勝 | 利 |
| 同 | 志 | 賀 | 泰 | 雄 |
| 同 | 内 | Щ | 幸 | 紀 |
| 司 | 宇 | 野 | 耕 | 哉 |
| 司 | 竹 | 内 | | 功 |
| 同 | 中 | Щ | | 均 |
| | | | | |

私立高校の学費負担軽減と専任教員増を促進するため、私学助成の増額、拡充を求める意見書

全国の高校生のうち約3割が私立高校で学んでおり、新潟県においても4人に1人が 私立高校で学んでいます。このように、私立高校は公立高校と同様に公教育機関として 重要な役割を担っています。

2020年度の高校等就学支援金制度拡充により、年収590万円未満の私立高校生世帯に 上限39万6,000円の支援金が支給され、本県ではこの世帯の授業料無償がほとんどの私 立高校で実現しました。しかし、授業料以外の施設設備費約9万円(県内平均、年額) 及び入学金約15万円(県内平均)は、就学支援金制度の対象となっておらず、県独自の 助成制度も年収270万円未満世帯への一部助成にとどまっています。そのため、年収590 万円未満世帯では最大約24万円(県内平均、年額)の学費負担が残され、この世帯の公 立高校生が5,650円の入学金負担のみで済むのと比べ、格差が生じています。

国の就学支援金が11万8,800円(年額)と少額になる年収590万円から910万円未満世帯では、本県2024年度予算で県独自の授業料助成2万4,000円(年額)が新たに実施されることになり、ある程度負担は軽減されました。しかし、依然として約47万円(年額)の学費負担が残されており、公立での学費負担5,650円との比較で大きな格差が生じています。さらに、入学年度には学費に加えて制服代やかばん代、教科書代、タブレット端末購入費等、諸経費約35万円がかかり、私立高校生保護者の重い負担となっています。

一方、私立高校の教育条件の維持、向上を図る上で、経常経費助成予算の増額が求められます。学校教育の現場では、教員の長時間勤務が社会問題となり、教員の成り手不足や教員未配置問題も深刻な状況になっています。とりわけ本県私立高校では公立高校との比較において専任教員が不足している状況です。専任教員数の公私比較では、全教員に占める専任教員の割合が公立で約74%を占めるのに対して、私立は約59%にとどまっています。

私立高校は、それぞれが建学の精神に基づく独自の教育を推進しており、その学校独自の教育の伝統を継承していく専任教員の存在は不可欠であり、専任教員を増やしていく必要があります。また、一人ひとりの生徒に行き届いた教育を行うためにも専任教員増は欠かせません。そのためには、専任教員増を可能とする経常経費助成の増額が求められます。

以上のことから、政府並びに国会、新潟県におかれましては、私立高校生が学費の心配なく学ぶことができるとともに、専任教員を増やし一人ひとりの生徒に行き届いた教育が行えるよう、下記の事項について特段の措置を講じられるよう要望します。

記

1 学費の公私間格差の是正に向け、私立高校生への学費に対する助成制度を拡充すること。

1 私立高校において専任教員増を促進するため、経常経費助成を増額すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和6年10月7日

新潟市議会議長 皆川英二

衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 総務大臣 財務大臣 文部科学大臣 新潟県知事